

痴漢・盗撮等の被害防止

～ 痴漢・盗撮は許さない！ ～

【 県民安全対策課 】

昨年、宮城県警察に届出された「痴漢・盗撮」の被害は約 190 件です。「痴漢・盗撮」は、被害者の心身を深く傷つける卑劣な犯罪で、決して許されるものではありません。

「痴漢・盗撮」は他人事ではなく社会全体の問題です。「痴漢・盗撮」を撲滅するために社会全体で取り組んでいきましょう。



● 被害を目撃された方へ ●

- 見て見ぬふりをせず、「大丈夫ですか？」「警察を呼びましょう」などと声をかけてあげてください。
- 駅員や周りの人に声をかけて協力を求めたり、警察に110番通報をしてください。

痴漢・盗撮は許さない！
あなたの行動で救われる人がいます。



■ 被害に遭われた方へ ■

- 痴漢・盗撮の被害に遭った際は、あなたの安全を確保するため、声を上げるなどの方法で、周りの人に助けを求めてください。
- 安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。被害に遭ってから時間が経っていてもかまいませんので、いつでも警察に相談してください。

～ 社会全体で痴漢・盗撮を撲滅しましょう
～ みんなの目 痴漢・盗撮 起こさせない ～